

8月は「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間 思いやる心大切にしよう

講演会を開催／人権フォーラムへの参加団体募集

8月は「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間です。一人ひとりが、日常の交流を通して、お互いの「こころの壁」を取り払い、それぞれの違いを受け入れ、相手の気持ちや立場を理解しましょう。

人権を考える 市民のつどい

8月20日 勤労会館ホール

市は、8月20日(火)午後1時半から勤労会館ホールで「人権を考える市民のつどい」を開催します。フリーキヤスター・八木早希さん(写真参照)を講師に迎え、「人権と多文化共生社会」と題し、講演を行います。また、講演に先立ち、宮水学園コーラスグループによる混声合唱もあります。入場無料。申込不要。手話通訳・要約筆記あり。問合せは人権平和推進課



八木早希さん

「ふれあいの広場」参加団体募集 展示・講演会 開催しませんか

市は、「にしのみや人権フォーラム」ふれあいの広場」



昨年の「ふれあいの広場」展示コーナー

に参加する団体・グループを募集します。対象は市内で人権学習や人権に関わる活動をしている団体・グループ。参加団体は、12月4日～10日の人権週間に、プレラにのみやで人権に関する展示や講演会などを実施します。問合せは中央公民館(0798・67・1567)へ。

【申込】所定の参加企画書に必要事項を記入し、8月26日までに各公民館へ。選考あり

※参加企画書は各公民館で配布しています

気づき行動する市民へ

大手前大学非常勤講師 岩山仁

◆多文化共生社会を考える◆

みなさん、これまでに「多文化共生」という言葉を聞かれたことがあったでしょうか?一般的にはまだあまりなじみのない言葉かもしれませんね。漢字を見ても「常識」や「あたりまえ」はすべての人にとってそうでしょうか?もちろん、それはその人の育った環境やそれまでの経験によって大きく変わりますね。しかし、私たちは往々にして、無意識のうちに自分の「あたりまえ」をさまざまなことに当てはめて相手のする

ことを判断し、時には腹を立てたり批判したりしてしまうことがあるのではないのでしょうか?でも実は、何かに対して腹を立てたり、おかしいと感じるという事は、すべてともと自分が持っている「ルール」に当てはまらなかった、ということに過ぎません。ですから、相手のすることをおかしい、「間違っている」と腹を立てたり批判したりする前に、「どうしてこの人はこんなことをするのか?」「こんなことを言うのか?」「ちょっと「間」をとって考えてみるのが大切です。すると、そこにはお互いに考え方や「常識」などの何らかの「違い」があるだけで、その「違い」が相互の理解を阻んで

インフォメーション

◆市から

6月市議会終わる

6月定例会市議会は、議案23件、意見書案3件を可決するなどして7月5日に閉会しました。一般質問の内容など概要は、8月9・10日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。

パブコメ実施結果公表

市は、次の①・②のパブリックコメントの実施結果を公表します。頂いた意見等は、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、各公民館(①は郷土資料館、名塩和紙学習館、②は各図書館・分室)で配布するほか、市のホームページ(市政情報)参画と協働)にも掲載しています。

「公表内容」①「西宮市における文化的財の保存と活用に関する総合的な計画(素案)」

意見の概要とそれに対する市の考え方、および策定した「西宮市における文化的財の保存と活用に関する総合的な計画」と「西宮市における文化的財の保存と活用に関する総合的な計画(概要版)」▽②「西宮市子ども読書活動推進計画(改定案)」:意見の概要とそれに対する市の考え方、および策定した「西宮市

子ども読書活動推進計画」【問合せ】①については文化財課(0798・333・2074)、②については北口図書館(0798・69・3151)へ

包括外部監査を実施

市は、平成20年度の中核市移行に伴い、包括外部監査を実施しています。これは、地方分権の推進に合わせて、地方自治法の規定に基づき外部の専門家(公認会計士等)が監査を行い、外部の視点から自治体の事務を点検し、監査機能の一層の充実を図るものです。包括外部監査人が選定した25年度の監査テーマは「使用料・手数料等に係る財務事務の執行について」です。これから監査を実施し、来年度、結果を市のホームページでお知らせします。

留守家庭児童育成センター指定管理者を募集

市は、留守家庭児童育成センター(4施設)の管理・運営を行う指定管理者(法人または団体)を募集します。指定期間は来年4月1日から4年間。申込期間は8月19日、23日です。詳しくは7月25日から児童・母子支援課(市役所本庁舎7階)で配布する募集要項等をご覧ください。市のホームページ(市政情報)指定管理者制度)にも掲載しています。問合せは児童・母子支援課(0798・35・365

市営住宅入居世帯収入申告書など提出を

市は、市営住宅に入居中の全世帯(特別賃貸・県公社住宅・店舗を除く)を対象に、収入調査を行います。8月1日付けで申告書などを送付します。平成24年中の収入など必要事項を記入し、8月30日(必着)までに返送してください。26年度の家賃認定に必要ですので、収入の有無にかかわらず必ず提出してください。問合せは住宅家賃課(0798・35・3760)へ。

市立墓地の適正な管理を

使用している墓所内は、使用者の責任で清掃など適正な管理をお願いします。ペットは墓地内では放さず、フンは必ず持ち帰ってください。車の場合は、墓参者に注意し、徐行運転をしてください。また、使用者の死亡、墓の工事をするときなどは届け出が必要。問合せは西宮市都市整備公社斎園管理課(0798・35・3306)へ。

甲山墓園内香花店が営業一時休止

臨時の営業再開は、土・日曜、祝日とお盆(8月10日～18日)およびお彼岸(9月21日～23日)のみを予定。問合せは西宮市都市整備公社斎園事業課(0798・74・4199)へ

◆夏の交通事故防止運動
期間は8月1日～10日(1日は交通安全意識を高める日)。重点項目は①子どもと高齢者の交通安全、②自転車の交通安全、③飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶、④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底。問合せは交通安全対策課(0798・35・3806)へ

◆生産緑地地区の指定申請について
受付は8月1日～14日の執務時間中に都市計画課(市役所南館3階)で。指定の手引き・申請書等は同課および市内のJA兵庫六甲各支店で配布。問合せは都市計画課(0798・35・3660)へ

◆中学校夜間学級就学助成金
対象は経済的な理由で就学援助を必要とする市内在住の中学校夜間学級在学者。申請は8月9日までに学事・学校改革課(0798・35・3817)へ

◆男女共同参画センター
ウエーブ 図書・資料コーナー
夏の整理期間について
期間は8月12日～19日。貸出業務は休止、返却は可能。問合せはウエーブ(0798・64・9495)へ

◆鳴尾児童館・センター休館のお知らせ
耐震工事のため8月31日から休館。再開は来年1月頃の予定。問合せは鳴尾児童館については子育て総合センター(0798・39・1521)、鳴尾センターについては市民協働推進課(0798・35・3197)へ

◆第二種動物取扱業の届け出を
市内で動物の飼養施設を設置して非営利で譲渡し、保管、貸出、訓練、展示を行っている人は、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正により、9月1日～10月31日に市長への届け出が必要。詳しくは動物管理センター(0798・81・2200)へ

9)へ。